

令和6年能登半島地震に伴う被災地への職員派遣について

東京都市長会から、令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣について要請があったことから、下記のとおり職員を派遣します。

記

- 1 派遣先自治体
石川県輪島市
- 2 業務内容
罹災証明書発行に係る受付等業務
- 3 派遣期間
令和6年2月6日（火）から同月14日（水）まで
- 4 派遣者
市民部課税課職員 1人
（他に他区市町村職員3人、計4人の派遣となる。）
- 5 勤務場所までの交通手段
公共交通機関（石川県内の移動は東京都が手配する送迎車両による。）
- 6 宿泊地
石川県羽咋郡志賀町内